



2022年5月23日

各 位

会社名 ペガサスミシン製造株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 美馬 成望
(コード番号：6262 東証プライム)
問合せ先 上席執行役員管理本部副本部長 金子 貴司
(TEL. 06-6451-1351)

商号変更及び定款一部変更のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月22日開催予定の当社第76期定時株主総会に商号変更及び定款の一部変更に関する議案を下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 商号変更について

当社は1914年に創業以来、工業用ミシン事業を専業として従事してまいりましたが、2007年1月に自動車用部品を始めとするオートモーティブ事業にも参入し、事業を展開しております。

オートモーティブ事業も中国に2社、ベトナム及びメキシコに各1社と合計4社の連結子会社を展開するまでに拡大し、当社事業の第2の柱として成長し、さらなる発展を目指しております。

また、世界各国のお客様と事業展開をしている当社にとって、国内外の縫製業界ではすでに浸透している「PEGASUS」ブランドを商号にすることにより、さらなるブランドの浸透力ならびに信用力を高めるべく、当社商号を「ペガサスミシン製造株式会社」から「株式会社PEGASUS」へ変更いたしたく、当社定款について、所要の変更を行うものであります。

なお、上記の変更にともない、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 電子提供制度導入について

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えたく、当社定款について、次のとおり所要の変更を行うものであります。

- ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものです。
- ④ 上記の新設・削除にともない、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>ペガサスミシン製造株式会社</u>という。英文では、<u>PEGASUS SEWINGMACHINE MFG. CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第14条 当社は、<u>株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類および事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社PEGASUS</u>という。英文では、<u>PEGASUS CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、<u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p>第1条 <u>第1条の変更の効力発生日は2023年4月1日とする。なお、本条は2023年4月1日の経過をもって削除する。</u></p> <p>第2条 <u>変更前定款第14条（参考書類等のインターネット開示）の削除および変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	2022年6月22日(予定)
定款変更の効力発生日	2022年6月22日(予定)

(ただし、商号変更の効力発生日は2023年4月1日(予定)とする)

以 上